## 令和5年滝沢市議会3月会議

## 教育施政方針

滝沢市教育委員会

本日ここに、令和5年滝沢市議会3月会議が開催されるに当たり、令和5年度の教育行政推進の基本的な考え方と主要施策について申し上げ、市民の皆さん並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

コロナ禍により様々な制限がある中、昨年度は、学校においては学習活動を工夫しながら、学習機会の確保と新型コロナウイルス感染症対策の両立に取り組んでまいりました。感染リスクを可能な限り低減しながら、授業や学校行事を実施し、すべての小中学校で修学旅行や学習発表会・文化祭を実施するなど、子ども達の学びの場や体験の場を確保いたしました。

また、昨年度もスポーツ、文化の両分野で子ども達の目覚ましい活躍がありました。特にも、県中学校駅伝大会で市内の中学校男子駅伝部が3年連続優勝し全国大会に出場したほか、岩手地区中学校総合体育大会では団体12種目が地区優勝、県中学校新人大会では団体8種目が県優勝し、その他のスポーツ競技でも数多くの入賞を果たしました。文化面においても、東北吹奏楽コンクールに滝沢南中学校、滝沢第二中学校の2校が初の同時出場の快挙を成し遂げたほか、中高生国際ルビープログラミングコンテストでは滝沢第二中学校の科学技術部が最高賞を受賞するなど多岐にわたる分野で活躍し、児童生徒の活躍は市民に感動と元気を与えました。

令和5年度は、引き続き、感染及び拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、 教育活動を継続し、子ども達の健やかな学びを保障してまいります。

このような中、教育委員会と致しましては、学びにより充実した人生を送ることができる滝沢を、そして次代を担う子ども達のために、また、市民が求める教育行政に応えられるよう、時代に即した教育施策を推進してまいります。

特にも、令和4年度からの施策として実施している、滝沢を知り、よいところを見つけ、さらに滝沢の魅力を再発見し、学びを深め滝沢への愛着を育成する「滝沢魅力学」の取組を推進するとともに、「学校教育振興協議会」による、学校と地域、家庭が共に考え、対話を重ね、学校の応援団として共に歩む、地域学校協働活動を支援してまいります。

以下、順次、各課の施策について申し上げます。

第1に、**教育総務課**の施策について申し上げます。

教育総務課では、子ども達が生き生きと学習できる、居心地の良い、安全 安心な教育基盤の充実を目指してまいります。

まず、**教育環境の充実**については、児童生徒が経済的な理由により、就学に影響が生じ、その機会を失うことの無いよう、「就学援助、就学助成制度」について、引き続き実施してまいります。

また、児童生徒が社会変容に適応するための「生きる力」を育むために相応しい教育環境については、「滝沢市の学校教育の在り方検討委員会」からの報告を踏まえ、望ましい教育環境の在り方について検討を進めてまいります。

教員の働き方改革については、滝沢市教職員働き方改革プランに基づき、 教員の多忙化解消のため、校務用パソコンの更新などの取組を進めてまい ります。

次に、**教育施設の整備**については、小中学校の施設の維持管理や修繕、整備は、児童生徒の学習環境を確保する上で重要であり、引き続き安全安心を 最優先として進めてまいります。 施設・設備等については、鵜飼小学校の机椅子の更新、小学校の遊具等の 更新を継続するほか、滝沢小学校の放送設備の改修や小中学校校舎等の照 明のLED化を計画的に行うなど、教育施設の環境整備に努めてまいりま す。

第2に、学校教育指導課の施策について申し上げます。

学校教育指導課では、本市の目指す学校像として「『正義』と『信頼』の学校」を掲げ、子ども達が安心して、生き生きと生活が送れるような学校・学級づくりを目指し、滝沢市学校教育目標である「明るく かしこく たくましい子ども」の育成に取り組んでまいります。

まず、**確かな学力を育む教育の推進**については、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指して、小・中学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善に取り組むことができるよう、学習指導の充実に努めてまいります。

教員の指導力向上については、「滝沢市小・中学校ジョイントアップ・スクール事業」を通じて、小中学校が連携して学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善に取り組むとともに、小学校における教科担任制を推進してまいります。

また、ICT機器の効果的な活用方法について教員対象の研修会を開催し、各学校のICTを活用した学習活動の充実に努めてまいります。

次に、**豊かな人間性や社会性の育成**については、道徳の授業を始め、各教科、総合的な学習の時間など、あらゆる学校教育活動を通して、「友達や自分の命を尊重する態度」「思いやりの心」「郷土を愛する心」の育成に取り組むとともに、子ども達の滝沢に対する愛着を育む「滝沢魅力学」の取組を推

進してまいります。

いじめの防止については、「いじめは絶対に許されない行為である」という共通意識のもと、いじめの実態把握に向けた定期的なアンケート調査の 実施や教育相談による面談の実施、相談窓口の周知等により、いじめの未然 防止・早期発見に努めてまいります。

不登校傾向のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒への支援をきめ細かく行うため、定期的にケース会議を実施し、一人一人に寄り添った支援を行うとともに、「特別支援教育支援員」「あったかハート支援員」の小中学校への配置を継続し、安心して学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

中学校における部活動指導については、市内中学校に部活動指導員を増 員し、教職員と連携して指導に当たりながら、生徒の心身にわたる成長と豊 かな学校生活の充実を目指し、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築 してまいります。

次に、**健康・安全活動の推進**については、新型コロナウイルス感染症対策 を継続し、児童生徒の健康保持増進に努めてまいります。

また、児童生徒の安全については、「滝沢市通学路安全推進会議」や「地域ぐるみの学校安全体制整備事業推進会議」を開催し、関係機関と連携を図り、通学路や交通安全施設等の安全安心な環境整備に取り組むとともに、各学校の学校教育振興協議会を活用し、スクールガードやPTA、地域等の協力を得ながら、通学路の安全や通学時の交通安全指導を徹底し、児童生徒の安全意識を高めるよう努めてまいります。

第3に、学校給食センターの施策について申し上げます。

学校給食センターでは、安全安心な学校給食の提供と食育の推進を目指してまいります。

まず、**学校給食の提供**については、コロナ禍においてもより一層の衛生管理の徹底を図り、安全安心な給食を提供するとともに、学校給食食材生産供給組合との連携を図りながら、地元産の農産物を積極的に活用し地産地消の推進に努めてまいります。

また、児童生徒が健やかに成長できるよう、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供してまいります。

次に、**食育の推進**については、児童生徒が将来にわたって健康に生活していくため、望ましい食習慣や、食に関する知識と能力を発達段階に応じて身につけることができるよう、学校給食を生きた教材として活用しながら「食に関する指導」の充実に努めるとともに、栄養バランスへの関心や給食の楽しさを感じてもらうため、各学校からの「希望献立」を継続してまいります。

第4に、生涯学習スポーツ課の施策について申し上げます。

生涯学習スポーツ課では、「地域が人を育て、人が地域をつくる好循環」 と「学びと活躍が結ぶ人と人とのつながりづくり」を促進し、生涯学習環境 の構築を目指してまいります。

まず、**学びによる生活の質の向上**については、多様化・複雑化する社会課題や地域課題、教育課題を解決できる「人・つながり・地域づくり」の促進を図ってまいります。

また、市内全小中学校に設置した「学校教育振興協議会」の活性化を図り、学校と地域、家庭が一体となった地域学校協働活動を推進してまいります。

次に、スポーツの推進については、「市民体育祭」や「スポーツフェスティバル」などのスポーツイベント、健康づくり政策と連携したウオーキング事業の展開、スポーツ教室等を通じたスポーツによる「人・つながり・地域づくり」の促進を図ってまいります。

また、体育施設管理運営や学校体育施設開放事業による活動の場の提供、 チャグチャグスポーツクラブ、スポーツ少年団、部活動等への支援により、 生涯スポーツや競技スポーツの振興、学校体育と地域スポーツの連携・協働、 パラスポーツの普及促進、総合公園体育館のバリアフリー改修などを通じ、 スポーツ共生社会を目指した多様なスポーツ環境づくりに取り組んでまい ります。

第5に、**文化振興課**の施策について申し上げます。

文化振興課では、学習環境の整備充実を図り、学んだ成果を活かす環境づくりに努めるとともに、伝統文化や芸術を次世代に継承し、一人一人が郷土に対する愛着を持ち、幸福を実感できる環境づくりの確立を目指してまいります。

まず、**学びの環境の充実**については、湖山図書館において、図書の企画展 や絵本の読み聞かせなど市民に親しまれる企画を実施し、読書推進を図ってまいります。また、埋蔵文化財センターにおいては、歴史体験講座や出前 講座などを実施し、郷土の歴史が学べる場の充実に努めてまいります。

次に、文化芸術の振興については、芸術文化協会や郷土芸能団体との連携により、芸術祭及び郷土芸能まつり等を開催し、文化芸術に触れ合う場を設け、次世代への継承に努めてまいります。また、長い歴史に培われた郷土の遺産である文化財を広く理解していただくとともに、保存及び活用に努め

てまいります。郷土資料である民具については、児童生徒の社会科見学や、 市民が見学できる機会を提供し、郷土理解を深める場として活用してまい ります。

以上のように、令和5年度は、誰もが生涯にわたって学べる滝沢を目指し、計画的かつ効率的に教育行政を推進するとともに、市民が主役の考え方に立ち、家庭や地域との連携を強化し、本市教育の振興のため、なお一層努力してまいります。議員各位におかれましては、様々な施策の実現のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、教育施政方針表明と致します。